

「全国国産材安定供給協議会」の設立について

【概要】

- ・ 民有林と国有林の原木供給側が連携した国産材の安定供給体制の整備の推進を目的とする「全国国産材安定供給協議会」を設置。
- ・ このことは、「美しい森林づくり推進国民運動」の実行の一環として、関係閣僚会合で了承された事項のうち、「木材利用を通じ適切な森林整備を推進する緑豊かな循環型社会の構築」の実施に当たるもの。

近年、国際的に木材需給が逼迫する一方で、国内においては利用可能な森林資源の増加、加工技術の向上等により、国産材の利用量は増加傾向で推移しています。

しかしながら、国産材原木の供給には、私有林の所有構造が小規模である、間伐等が分散的に行われているなどの課題があります。

このような課題に対応し、国産材の安定供給体制を整備していくため、全国森林組合連合会を事務局とした全国国産材安定供給協議会の第1回協議会を下記により開催します。

記

- 1 日時 平成19年4月11日 13:30～15:00
- 2 場所 コープビル6階第2会議室  
東京都千代田区内神田1-1-12

なお、報道関係者による傍聴、カメラ取りが可能です。

【問い合わせ先】  
林野庁 林政部 経営課  
担当：井上、岩下  
代表：03-3502-8111（内線6115、6117）  
直通：03-3501-3810  
当資料のホームページ掲載先URL  
<http://www.maff.go.jp/www/press/press.html>

全国森林組合連合会  
担当：組織部 肱黒、伊原  
直通：03-3294-9717  
当資料のホームページ掲載先URL  
<http://www.zenmori.org/>

(参考1)

## 「全国国産材安定供給協議会」について

### 1 目的

我が国私有林の小規模・分散的な所有構造を克服するための施業の集約化・低コスト化や原木供給可能量情報の集積・提供等の取組みを推進するとともに、民有林と国有林が連携し、需要者ニーズに対応して国産材を安定的に供給する体制を構築することを通じて、我が国の林業及び木材産業の活性化、並びにこれらを通じた森林の整備の推進を図ることを目的とする。

### 2 取組項目

- (1) 提案型による集約化施業の普及・定着の推進
- (2) 国産材原木供給可能量の取りまとめと需要者への情報提供
- (3) 国産材需要動向の把握と供給者への提供
- (4) 地域の実情に応じた素材生産の低コスト化その他国産材の安定供給のための情報の収集・提供
- (5) (1)～(4)を推進するための事業の進捗状況の把握、連絡調整

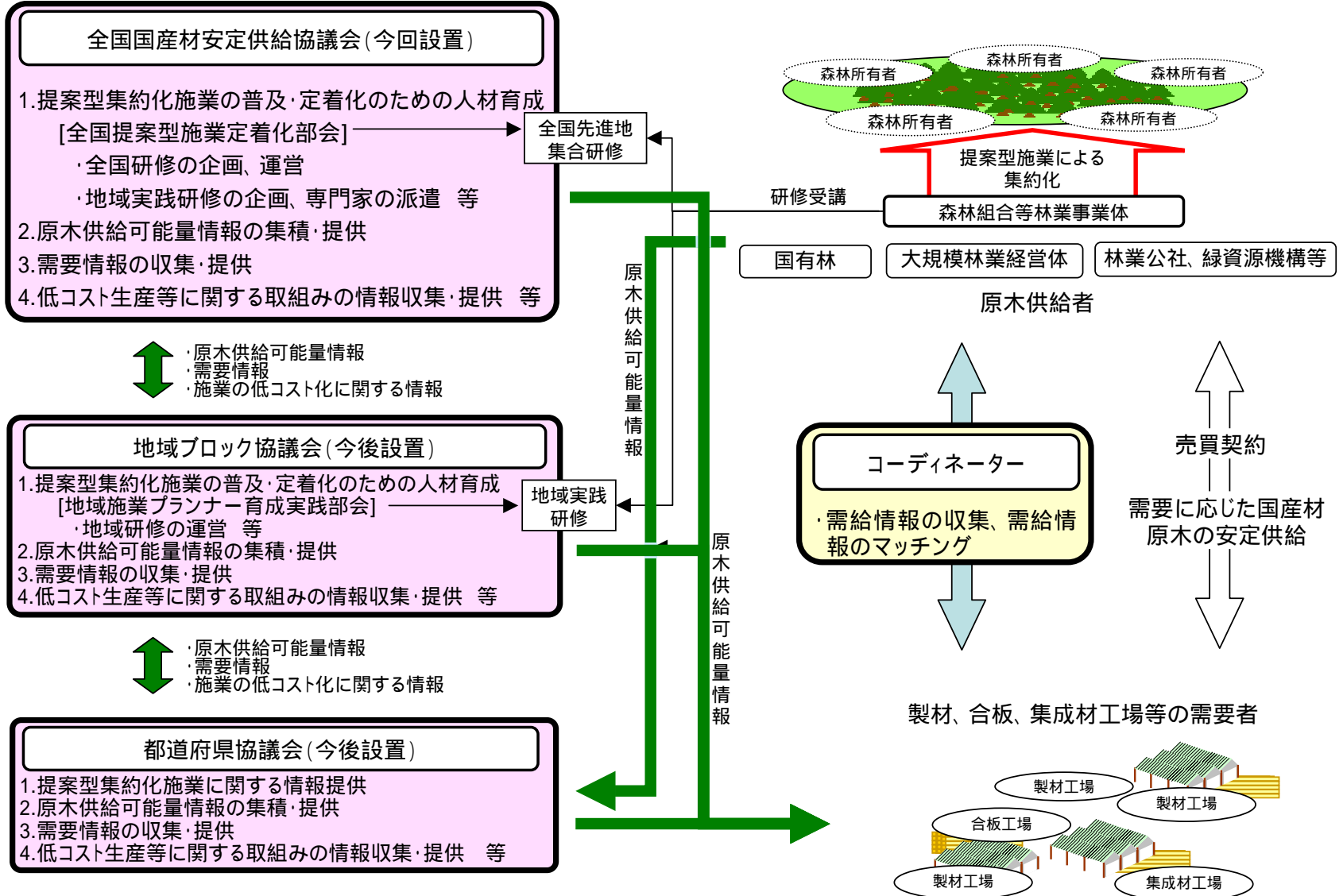
### 3 構成員

関係中央団体：全国森林組合連合会(事務局)、全国素材生産業協同組合連合会、  
(社)日本林業経営者協会、(独)緑資源機構、全国森林整備協会  
学識経験者：農林中央金庫  
林野庁(オブザーバー)

### 4 第1回協議会の議事等の予定

- (1) 林野庁長官、全国森林組合連合会会長挨拶
- (2) 林野庁からの情勢説明  
(国産材の需給状況、美しい森林づくり推進国民運動、国有林の取組等)
- (3) 議事(19年度事業計画等について審議し、決定)
- (4) その他

# 国産材安定供給体制の体系



( 参考 3 )

「美しい森林づくり推進国民運動」の展開について

平成 19 年 2 月 23 日  
美しい森林づくりのための  
関係閣僚による会合

3 目標を達成するための取組内容

目標を達成するため、次の内容について関係省庁が連携して推進する。

(1) 木材利用を通じ適切な森林整備を推進する緑豊かな循環型社会の構築

生産サイドの構造改革を進めるとともに、木材利用の推進を図ることによって、間伐等の採算性を高め、適切な森林整備を進める。

所有者への施業提案等による施業の集約化、高性能林業機械と路網整備の組合せによる低コスト作業システムの普及・定着、流通の効率化や製材・加工の大規模化等を推進することによって、品質・性能の確かな木材製品の安定供給に向けた木材の生産・流通体制の構造改革を図る。